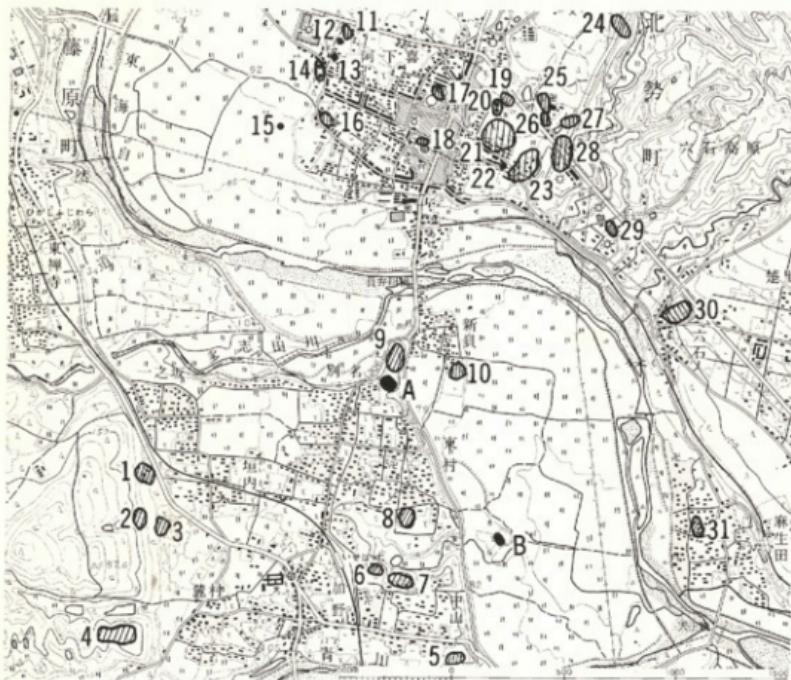


員弁郡北勢町東村

## 権現坂遺跡調査概要



権現坂遺跡位置図 (1:25,000 阿下喜)

1979・3

三重県教育委員会

## 1. 調査に至る経過

公共事業に関連する埋蔵文化財の措置については、年度当初に関係機関に事業照会し、問題地域については遺跡地図等による確認を経て現地踏査を実施し事前協議を行なっている。権現坂遺跡については県土木部道路建設課への昭和52年度事業照会に始り、同年6月末県教育委員会文化課係員による踏査の結果、一般国道365号線道路改良事業予定地のセンター杭No.118～122、No.75～78の二地域に遺物散布を確認し協議を継続した。その結果、昭和53年4月に三重県知事より文化財保護法第57条の3第1項による発掘届が提出され、文化課に事前発掘調査実施の依頼があり、県土木部の執行委任を受け同年8月下旬に遺跡の範囲と性格を明らかにするための第一次調査として試掘を実施した。

調査は上記二地域をA地区、B地区と仮称したが、A地区に当るセンター杭No.118～122地点は全域桑畠であり、既買収地ではあったが土地所有者の全面的な理解と協力を得て調査個所を拡大することができた。

## 調査体制

調査主体 三重県教育委員会

調査担当者 加藤正美（員弁高等学校教諭）

協力機関 県土木部道路建設課、桑名土木事務所、同北勢出張所、北勢町教育委員会  
員弁高等学校

調査協力者 田中欣治・松本 覚・鷺野憲好

## 2. 遺跡の位置と環境

阿下喜の町並みより1km南へ行くと国道306号線と国道365号線とが左右に分かれ、間に台地をはさむかのようにそれぞれ南進し、大安町に抜ける。その分岐点から国道306号線を300mほど登る坂があり、その坂は通称権現坂と呼ばれる。今回調査を行なった権現坂遺跡（A地区）は、この坂の上部標高約106mの台地突端部にある。現在この台地上は宅地あるいは畑地として利用されている。このA地区から台地裾部を走る国道365号線を南東へ約800m行ったところの員弁川による河岸段丘にB地区がある。現在この段丘上は水田化され、その中で数箇所畑地が見られ、B地区もその畑地の一つで、調査

時点では半ば荒地の状態であった。行政区画上、A地区は北勢町大字東村字今村に属し、B地区は同町大字東村字南広、及び大字中山字松ヶ下に属する。

この地域には比較的多くの遺跡が分布している。

員弁川南岸では、垣内遺跡(1)、中山西遺跡(6)、中山遺跡(7)、東村遺跡(8)から、縄文式土器・石斧・石鎌・石錐などの石器類、さらに石棒も出土している。また、台地上の宅地付近でも土器片が採集され、縄文時代の遺跡の分布密度の濃さが注目される。中世の城址として、権現坂遺跡（A地区）のすぐ北、台地端部には東村城址(9)がある。他に治田城址(4)、中山城址(5)が確認されている。遺跡では、権現坂遺跡B地区と同様の地形的条件にある新貝遺跡(10)があり、土器片が発見されている。寺院として興正寺廃寺(2)、法盛寺廃寺(3)があるが、時代・背景とも不明である。

員弁川北岸においては、南岸とは対照的に縄文時代の遺跡は少なく、薬師堂遺跡(8)から石棒が発見されているのみである。しかし、六石高原から西へのびる低台地上には、員弁川の沖積地といった地形的条件や員弁川の水利を反映するかのごとく、弥生時代から中世に至る多くの遺跡がある。また、南岸とは異なり古墳も分布し、特に弥生・古墳時代に文化の中心を求めることができる。弥生・古墳時代の遺跡では、西別当遺跡(11)、二俣遺跡(17)、堂ノ上遺跡(18)、正邱遺跡(21)、バンバ遺跡(24)、見性寺境内遺跡(25)、見性寺下遺跡(26)、八幡山遺跡(27)、西広遺跡(28)、六石遺跡(29)、新六石遺跡(30)があげられる。古墳としては、石室長6.75mの横穴式石室を内部主体とする町割古墳(13)をはじめ、別当古墳(12)、大西神社古墳群(10)、堂ノ上古墳群(20)のようにほとんどが横穴式石室からなる後期古墳であり注目される。他に塚原古墳(15)がある。中世に入ると、覚正垣内遺跡(16)、<sup>スル</sup>上木城址(23)、麻生田城址(31)の他、範者塚墳墓(22)がある。

なお、権現坂遺跡の所在する員弁川南岸地域は旧治田村（昭和30年に北勢町に合併）で、『員弁史話』によると、「又この地は、有史三四千年前以前大和國から移って來た太古民族の居住文化遺蹟をとどめており、ついで江州から移ってきた治田連の子孫によって開墾され今にその祖神（賀毛神社）をまつっている」と記されるが、その真偽は別としても、前述したように縄文時代の遺跡も多く、文化の先進性が窺われる。また治田（条里制数詞名か又は「墾田」か）、新貝（「新聞」か）、別名、といった地名もみられ、条里制、莊園制の名残りとも思われる。

### 3. 調査方法

A地区、B地区とも、すでに路線内のセンター杭の打込みが終了していたため、それを基点として工事予定範囲内において $4\text{m} \times 2\text{m}$ を基本単位とする（状況によっては $4\text{m} \times 1\text{m}$ ）グリッドをA地区12個所、B地区6個所設定した。調査は層位に注意しながら、地山まですべて人力によって掘り下げていった。

A地区は一面桑畠であり、極力作物等の植えられていない地点を選んでグリッドを設定した。南東部よりグリッド1、グリッド2、グリッド3の順に調査を進め、全グリッドについてセクション実測を行なった。全体の層位は単純で、第1層：表土、第II層：茶褐色砂質土となり、以下黄褐色砂質の地山となる。

遺物の出土したグリッドは耕作されていない南東隅部の3個所で、表土は浅い所で20cm、深い所で40cmであるが、出土地点は表土中、または第II層上面からであり、第II層中には遺物は発見されなかった。遺構らしきものは、グリッド1において表土下20cmの第II層において約 $1\text{m} \times 1\text{m}$ の土塙が見られたが、遺物の出土はなく、遺構と判断するには難かしい。台地中央部から北西部にかけての耕作地内の他のグリッドでは層位は同様であったが、遺構・遺物とも皆無であった。

B地区における層位は、第1層：表土、第II層：暗茶褐色含礫砂質土となり、以下黄褐色砂質の地山となる。表土は黒色土で、浅い所で10cm、深い所で30cmであったが、センター杭から西にかけての4つのグリッドからの遺物の出土は、表土中または第II層上面からであった。第II層については調査が進行するにつれて、拳大、ないしそれ以下の小石混じりとなり、30cm～60cmの厚みをもつ河川堆積層と判断される。北西隅のグリッド4を除けば若干の土器片を得たのみで、遺構は全くみられなかった。

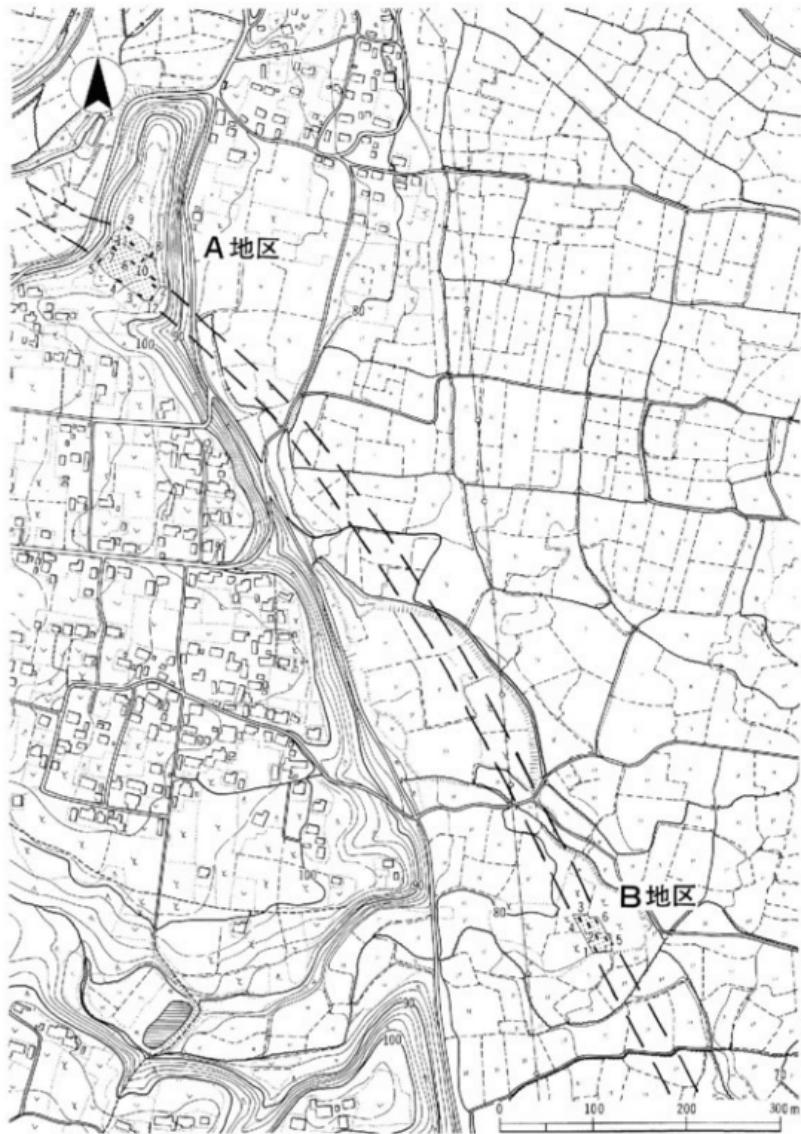


権現坂遺跡遠景



A地区

B地区



権現板遺跡地形図 (1 : 6000)

#### 4. 遺物

A地区より出土した遺物は、土器片約70点刃部欠損の石斧1点、赤色チャート剥片で、いずれも台地南東隅においてであり、すべて細片である。

**晩期縄文式土器** 浅鉢(1) 口縁部径26cm、下胴部・底部は欠損していて器高は不明だが、18cm～20cmほどと思われる。口唇部の内側に浅い溝が走り段状を呈し、口縁部の外側直下に断面三角形の幅0.6cm、厚さ0.3cmの突帯をめぐらしている。調整は頸部を横位にていねいにナテついているが研磨痕はみられず、胴部は横位で右廻りのヘラ削りをほどこしている。胎土は小粒の石を多く含み、色調は茶色であるが、内外面に黒色の炭化物が付着する。この他、拓影に示した深鉢の破片があり(2)わずかに内穹した幅の広い頸部からやや外膨して下方ではばまる胴部をもつ通有のもので、外面は横位の条痕をもつ粗製品である。また、貝殻条痕をもつ深鉢片(3)も1点ある。

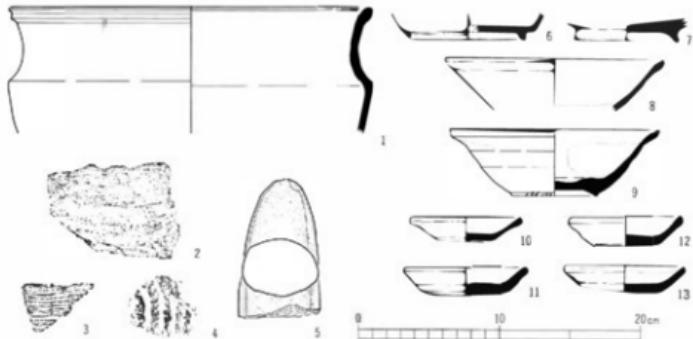
**石斧** 乳棒状の磨製石斧で中央から刃部の約半部が折れている(5)。全体に敲打整形痕を残し現長10cm、幅6cm、厚さ3.9cmを測る。灰緑色で重量感があるが、材質は不明である。

B地区より出土した遺物は、土器片約90点で、センター杭の西側の4つのグリッドに集中している。

**縄文式土器** (4)は胴部片で太い沈線がめぐり、中期末～後期前半のものである。

**須恵器** 高台付の杯部破片である(6)。底部はヘラ削りのあとナテつけ、高台はやや中心によってつけられている。黒っぽい青灰色を呈し、胎土は緻密で軟質である。奈良時代のものと思われる。

**山茶椀** (7)は底部破片で底面径7.5cm、底部外面はナテ調整をし、外方にやや開く高台



は高く、ていねいに貼り付けられており、底部内面、体部はロクロナデされている。胎土は緻密で、白っぽい青灰色を呈する。平安時代末葉の常滑窯のものか。(8)・(9)は体部がほぼ直線的に抜がり、口縁部先端は外反する。胎土は砂粒を多く含み、口縁部には自然釉がかかっている。(9)は底部に糸切り痕が残り、低く粗雑な高台が貼り付けられ糊痕がある。ともに、鎌倉時代後葉の常滑窯のものか。

**山皿** (11)～(13)は、口縁径8.2cm、8.9cm、器高1.9cm～2.1cmの扁平なもので、径の大きな底部と短い口縁部からなる。底部に糸切り痕が残っている。(10)は、同じく扁平であるが、底部径が小さく、付高台ありと見る。底部は糸切り痕が残る。鎌倉時代。

権現坂遺跡出土遺物一覧表

A 地 区			B 地 区		
試掘坑	遺 物	団面遺物	試掘坑	遺 物	団面遺物
1			1	縄文式土器、陶器	
2	縄文式土器、石斧	(1)	2	山茶椀、天目茶椀、陶器	
3	縄文式土器、陶器、山茶椀		3	山茶椀	
4			4	縄文式土器、土師器、須恵器、 山茶椀、山里、常滑	(4)-(5)-(6)-(7) (8)-(9)-(10)-(11)
5			5		
6			6		
7					
8					
9					
10	縄文式土器				
11					
12	縄文式土器				

## 5. 調 査 結 果

調査の結果については、一覧表に示したとおりである。前述のごとく、今回の調査地域では若干の遺物を得たのみで、遺構の存在を立証するに足るものはなかった。

A地区では、付近一帯から遺物が表面採集されることや、グリッド8・9において近年の溝や列石が見られたことから、この台地上を整地・耕作地化する段階で遺跡が破壊されたものと思われる。ただ、付近の遺物散布状況や遺物出土グリッド2・3・12の位置からすると、今回調査した路線以南の緩斜面部にかけて遺跡の中心があると想定される。少量ながら今回の出土遺物を見る限りでは、縄文晩期と中世に営まれた生活址であると考えられる。当地区のすぐ北に位置する東村城址（消滅）が室町時代といわれ、この付近も中世城館址の一部分であったかもしれない。

B地区では、出土遺物はすべて表土層（耕作地）からであり、第II層が洪積層と考えられるから、同様に開墾によって破壊されたものと推察される。出土遺物は縄文時代から鎌倉・室町時代にわたり、長期間の生活址であったと考えられるが、遺跡の性格は不明である。